

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公開番号】特開2017-12218(P2017-12218A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-128949(P2015-128949)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画像を表示可能な画像表示手段と、

前記画像表示手段による画像表示を制御する画像表示制御手段と

を備えた遊技機において、

前記画像表示制御手段は、前記複数の画像を優先順位に従って重畳して前記画像表示手段に表示可能であり、

前記複数の画像は、特定画像と、該特定画像よりも低い優先順位に設定された非特定画像と、前記特定画像よりも低く前記非特定画像よりも高い優先順位に設定され且つ前記非特定画像の視認性を抑制する視認性抑制画像とを含み、

前記画像表示制御手段は、前記非特定画像に前記視認性抑制画像が重畳し且つ前記視認性抑制画像に前記特定画像が重畳するように前記複数の画像を制御可能であり、

前記視認性抑制画像は均一の透過率に設定され、

前記特定画像は、

遊技球を遊技領域に向けて発射する発射手段に対する発射操作を誘導する発射誘導画像と、

前記発射誘導画像に重ならない位置に表示される所定演出に関連する文字予告画像とを含む

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記画像表示手段に複数種類の識別情報を変動表示させて抽選遊技を開始する始動条件の成立を検出する始動検出手段と、

前記始動検出手段による検出に基づいて、前記抽選遊技に用いる乱数情報を抽出する乱数抽出手段と、

前記乱数抽出手段により抽出された乱数情報であって未だ前記抽選遊技に用いられていない乱数情報を所定の上限保留記憶数の範囲内で保留記憶する保留記憶手段と、をさらに備え、

前記非特定画像は、前記保留記憶手段による前記乱数情報の保留記憶数を示す保留表示画像を含む

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記保留表示画像の色を変化可能に構成し、
前記視認性抑制画像の透過率を、前記保留表示画像の色変化が識別可能な範囲に設定した
ことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記文字予告画像は、文字情報を含み且つ該文字情報の外周に沿ってその内側よりも高い明度の輪郭部を備えた

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、複数の画像を表示可能な画像表示手段（例えば、液晶表示手段 2 1）と、前記画像表示手段による画像表示を制御する画像表示制御手段（例えば、演出制御基板 3 2）とを備えた遊技機において、前記画像表示制御手段は、前記複数の画像を優先順位に従って重畠して前記画像表示手段に表示可能であり（例えば、図 3、図 5、図 6、図 15 の S 8 1 0 ~ S 8 1 4、S 8 2 0 ~ S 8 2 2、S 8 2 6、S 8 2、S 8 3 0 ~ S 8 3 3、図 18）、前記複数の画像は、特定画像（例えば、図 18 (b) の予告文字画像（「大当たり？」）W 3、発射誘導表示画像（右打ち）W 4）と、該特定画像よりも低い優先順位に設定された非特定画像（例えば、図 18 (b) の背景画像 W 1、左図柄画像 E 1、中図柄画像 E 2、右図柄画像 E 3、第 4 図柄画像 Z 1, Z 2、保留枠表示画像 V、保留表示画像 X, Y、モード表示画像（A モード）W 2）と、前記特定画像よりも低く前記非特定画像よりも高い優先順位に設定され且つ前記非特定画像の視認性を抑制する視認性抑制画像（例えば、図 18 (b) のトーンダウン画像（黒半透明））とを含み、前記画像表示制御手段は、前記非特定画像に前記視認性抑制画像が重畠し且つ前記視認性抑制画像に前記特定画像が重畠するように前記複数の画像を制御可能であり、前記視認性抑制画像は均一の透過率に設定され、前記特定画像は、遊技球を遊技領域に向けて発射する発射手段に対する発射操作を誘導する発射誘導画像（例えば、図 18 (b) の発射誘導表示画像（右打ち）W 4）と、前記発射誘導画像に重ならない位置に表示される所定演出に関連する文字予告画像（例えば、図 18 (b) の予告文字画像 W 3）とを含むことを特徴とする。

また、前記画像表示手段に複数種類の識別情報を変動表示させて抽選遊技を開始する始動条件の成立を検出する始動検出手段（例えば、特別始動口チェック処理手段 5 2）と、前記始動検出手段による検出に基づいて、前記抽選遊技に用いる乱数情報を抽出する乱数抽出手段（例えば、特別乱数作成処理手段 5 1、特別始動口チェック処理手段 5 2）と、前記乱数抽出手段により抽出された乱数情報であって未だ前記抽選遊技に用いられていない乱数情報を所定の上限保留記憶数の範囲内で保留記憶する保留記憶手段（例えば、特別乱数記憶手段 5 3）と、をさらに備え、前記非特定画像は、前記保留記憶手段による前記乱数情報の保留記憶数を示す保留表示画像（例えば、図 18 (b) の保留表示画像 X, Y）を含んでもよい。この場合、前記保留表示画像の色を変化可能に構成し、前記視認性抑制画像の透過率を、前記保留表示画像の色変化が識別可能な範囲に設定してもよい。

また、前記文字予告画像は、文字情報を含み且つ該文字情報の外周に沿ってその内側よりも高い明度の輪郭部（例えば、図 18 (b) の輪郭部 W 3 a）を備えた構成としてもよい。また、前記視認性抑制画像の透過率を設定する透過率設定手段（例えば、サブワンチップマイコン 8 0 0）を備えてもよい。前記透過率設定手段は、設定する透過率を複数種類の透過率から選択する透過率選択手段を含んでもよいし、前記非特定画像を視認不能に制御する非特定画像規制手段を含んでもよい。前記複数種類の透過率は、第 1 透過率と第 2 透過率とを含み、前記透過率選択手段は、前記第 1 透過率を選択した後前記第 2 透過率

を選択するように構成してもよい。前記視認性抑制画像を重畠表示する領域を設定する画像領域設定手段を備え、前記画像表示制御手段は、前記画像領域設定手段により設定された領域に前記視認性抑制画像を重畠表示する制御を行うように構成してもよい。

また、前記画像表示手段が複数種類の識別情報（例えば、図18（b）の左図柄画像E1、中図柄画像E2、右図柄画像E3）を変動表示したあと表示結果を確定表示し、該確定表示された表示結果が予め定められた特定の表示結果の場合に遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御されるように構成し、前記非特定画像は、変動中の前記識別情報を示す変動中識別情報画像（例えば、図18（b）の左図柄画像E1、中図柄画像E2、右図柄画像E3）を含んでもよい。この場合、前記透過率設定手段は、前記視認性抑制画像の透過率を、前記変動中識別情報画像の透過率よりも高く設定してもよい。前記画像表示制御手段は、前記識別情報が前記特定の表示態様で確定する場合は前記特定の表示態様以外で確定する場合に比べて高い割合で前記視認性抑制画像を重畠表示する制御を行うように構成してもよい。